

大規模災害からの被災住民の生活再建を支援  
するための応援職員の派遣の在り方に関する  
研究会(第1回)説明資料

平成29年3月29日  
指定都市市長会



## 1 短期の応援職員派遣に関して

- (1) 広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画について  
(①策定の経緯、②特徴、③支援の流れ) ……3
- (2) 熊本地震における指定都市市長会行動計画に基づく対応  
(①対応経過、②支援実績、③評価・検証と今後への改善) ……7
- (3) 今後の短期派遣のスキームに関し留意すべきと考えられる事項  
……………13

## 2 役場機能が著しく低下した市町村に対するマネジメント支援について ……………15

(1) 広域・大規模災害時における指定都市  
市長会行動計画について

# ①策定の経緯

## 東日本大震災において学んだこと

- ・被災地に情報を積極的に取りに行くことの重要性
- ・被災地のニーズを把握し、マッチングさせることの重要性
- ・対口支援の有用性
- ・広範な実務経験と行政能力を有する指定都市への期待



**迅速性・適切性**を持ち、20市がともに行動できる計画を作り今後の災害に備えるべき



20市長の2年間を超える議論

**平成25年12月 広域・大規模災害時における指定都市行動計画  
(以下、「行動計画」)の策定**

## ②行動計画の特徴

迅速性

指定都市の能力の活用

適切性

- ・指定都市の機動力を活かした初期支援を目的
- ・全国をブロック分けし、全国いずれの場所で災害が発生しても早期支援にあたれる仕組みを構築
- ・被災地の要請を待たず先遣隊を派遣し、被災地ニーズに応じた支援を実施

- ・指定都市間の相互支援ではなく、全ての市町村を対象とした支援  
⇒21大都市協定とは異なる
- ・対口支援を基本とした丸ごと支援
- ・20市で定期的に訓練を実施し、実効性を確保
- ・被災地の要請を待たず先遣隊を派遣し、被災地ニーズに応じた支援を実施

### ③行動計画に基づく支援の流れ

- ① 震度6弱以上等の災害が発生した場合に自動的に情報収集
- ② 大規模災害が予測される場合は、相手方の要請を待たず速やかに先遣隊を派遣
- ③ 先遣隊(現地)の情報に基づき、行動計画の適用を決定
- ④ 現地支援本部の設置
- ⑤ 被災自治体、他団体等と協議し、支援先を決定
- ⑥ 対口支援を基本とし、支援の実施

## (2) 熊本地震における指定都市市長会 行動計画に基づく対応

## ①対応経過

- ・4月14日21時26分頃 前震発生 ⇒ 情報収集の実施 県等より「支援ニーズなし」との回答
- ・4月16日 1時25分頃 本震発生 ⇒ 情報収集の実施 県等より被害が大きい模様との情報
- ・4月16日11時50分 行動計画の適用決定 ⇒ ブロック幹事である広島市等から部隊派遣
- ・4月16日12時頃 物資支援を開始
- ・4月16日19時頃 熊本県庁入り(広島市、北九州市、福岡市、岡山市)
- ・4月17日10時頃 熊本県災対本部、全国知事会現地本部、関西広域連合現地本部と調整のうえ、指定都市市長会の応援先を熊本市に決定し、熊本市役所に現地支援本部を設置
- ・4月19日 避難所運営のための人的支援を開始
- ・4月21日 物資支援を終了
- ・4月27日 罹災証明発行、建物被害認定調査業務のための人的支援を開始
- ・5月18日 避難所運営のための人的支援を終了
- ・8月31日 全ての人的支援を終了
- ・9月14日 中長期支援への移行とともに行動計画の適用終了

## ②支援実績(人的支援状況)

総計 派遣期間 4月19日～8月31日  
延べ派遣人数 23,700人

(内訳1)避難所運営支援職員の派遣

派遣期間 4月19日～5月18日

延べ派遣人数 11,298人

(内訳2)り災証明発行業務及び建物被害認定調査業務職員の派遣

派遣期間 4月27日～8月31日

延べ派遣人数 12,402人

※6月1日以降全国市長会からの支援をいただいた。

上記、延べ派遣人数は全国市長会を通じて派遣された人員は含まれていない。

### ③評価・検証と今後への改善（市長会議に諮り改善を実施）

#### 評価

- ・行動計画適用の判断が早かった
- ・指定都市が一丸となることで、スケールメリットを活かした迅速な支援ができた
- ・現地支援本部の設置が迅速であった。また全国知事会等他の枠組みとの情報交換等が有効に機能した

### ③評価・検証と今後への改善（市長会議に諮り改善を実施）

#### 検証を踏まえた改善

##### ⇒中央連絡本部の人員体制の強化

中央連絡本部が情報提供、取りまとめで一定の役割を果たしたが、職員体制の不足も感じられた

##### ⇒現地支援本部の機能の強化

他機関との協議等を実施している現地で様々な決定を行うことで、支援の迅速化が図れた

##### ⇒全市で受援計画の精査・策定を進める

人的支援について、人数・期間ともに概ね被災地のニーズに応えることができた。一方で、支援する側、支援を受ける側の双方に人的体制や必要資材などの点でさらに準備を備えることが必要

## 行動計画に基づかない対応

資料記載の人的支援以外にも、指定都市各市では、国や各種団体からの依頼に基づく支援、各種協定に基づく支援など、様々なスキームにより、消防士、医療職、保健師、環境業務職員、危機管理系職員等が派遣され現地支援に当たっていた。

### (3) 今後の短期派遣のスキームに関し留意すべきと考えられる事項

- ・各自治体が結んでいる相互応援協定の取扱を整理する必要があること

↑優先順位を自治体判断とすると混乱を呼ぶが押し付けも難しい  
相互応援協定等による支援の方がモラールが高いのではないか

- ・調整による時間のロスをできるだけ発生させないこと

↑階層的な職員派遣調整は、時間のロスが発生する。一刻を争う初期支援においては、既存の支援スキームも活用する方が良いのではないか

- ・取りまとめを行なう本部機能の情報収集・発信能力確保

↑職員派遣にあたっては、必要な職員の職種・人数・装備から、現地状況(危険性・ライフライン・食糧事情・道路状況)、アクセス手段の確保まで、多様な情報が求められることから、対応できるだけの本部機能が必要

### (3) 今後の短期派遣のスキームに関し留意すべきと考えられる事項

- ・派遣職員に対する指揮・命令系統の統一
- ・研修の実施等実効性を担保すること
- ・応援派遣に対する財政的裏づけを行うこと

↑交付税措置では、応援自治体の持ち出しが発生するが、被災自治体にも求償しにくい。事後に問題となる可能性がある。

- ・指定都市の機動力と実行力を全国に活かすこと

↑20市のみで構成されるため意思決定が早く、かつ高い能力と一定の数を投入でき、またそれを担保する研修・訓練を積んでいる指定都市の力を発揮できるスキームにすべき

指定都市を一つの集団として扱うことで、より迅速かつ適切な被災者支援が行えるのではないか

## 2 役場機能が著しく低下した市町村に対するマネジメント支援について

- 熊本地震における対応状況

⇒団体としての対応は行っていない。震災経験等を活かし、個別の指定都市がマネジメント支援に入っている例はあった

- マネジメント支援要員の登録・派遣制度を創設するに当たって留意すべき事項

⇒平時のうちから被災市町村における受け入れ体制を確保すること

⇒震災において指揮経験を持つ職員は絶対数が少なく、減少も早い  
継承のための研修を早期・継続的に実施すること